

承認	会長	書記	書記	事務局長

## 議事録

第6回役員会 女性部会との懇談会 を開催しましたのでその内容を報告致します。

平成30年11月5日

松阪市自治会連合会 事務局

日時	平成30年10月26日(金) 10:00~12:00	場所	松阪市市民活動センター 会議室
参加者	役員：小山、山本、水谷、田上、瀧本、松本、中西、三室 以上8名 女性部：渡邊、橋爪、鈴木、井川 以上4名 計12名 企画振興部1名、事務局2名		
<p><b>I. 会長挨拶</b></p> <p><b>II. 女性部会会長挨拶</b></p> <p><b>III. 議題</b></p> <p>1. 地域の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加された女性自治会長より、地区での活動について報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳和地区では、若い人の意見が反映されるような活動について報告があった。その中で、地域の行事の際に、授乳室やおむつ替えの仕切りスペースなどを設けることや清潔さ、空調（臭い）にも気を付けている。次第に若い人が行事に参加してくれるようになってきた。</li> <li>・第2地区では、高齢化しているので、高齢者の健康について話し合っている。公民館、まちづくり事業の中で、文化活動や健康講座や体操教室について説明。</li> <li>・幸地区の自治会長であるが、なり手がなく交代制なので、地域の活動についてはあまりわからない。名前だけ参加しているようなもの。</li> </ul> </li> <li>○地区での課題が話し合われた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化</li> <li>・空き家</li> <li>・地域交通の問題 等</li> </ul> </li> </ul> <p>いずれも過疎地だけでなく、中心部でも問題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会と住民協議会について <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2地区では、自治会長を中心に住民協議会を構成し、うまくいっている。</li> <li>・徳和地区では公民館も住民協議会も自治会長を中心に、仲良く活動している。</li> <li>・射和地区で自治会長1年目である。住民協議会が何をしているのかわからない。</li> <li>・住民協議会の中で、自治会長が主として活動しているようだ。</li> </ul> </li> <li>○連合会のあて職について報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所の各部局より、各審議会・協議会へ参加していただいている。女性登用率を上げるために、10項目の会へ参画していただいている。各会議の内容について報告。</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 知事懇談会のテーマについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局より資料にもとづき説明。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策について補助金制度を提案してはどうかと意見があったが、市の補助制度があるため周知した。</li> </ul> </li> </ul>			

- ・空き家対策について、地域振興の観点で県全域から県外へ移住の誘致についての考えを聞いてはどうか？という意見があった。関係部局と相談する。

※部会との懇談会終了後、役員会を開催

## I. 議 題

### 1. 組織について

#### ○給与規則について

- ・事務局より、10月1日発行の三重県の最低賃金の改正及び資料について説明。
- ・最低賃金に伴う下限は850円とする。
- ・パート職員の時給枠を850～950円とする。
- ・予算の都合で上記に関わる以外の増額はなし。

#### ○第8条について

- ・限度額 20,000円→24,400円とする。
- ・市の規定に準ずる項目であるため、その旨記載する。
- ・(2)については承認。

#### ○補助金増額についての要望書について

- ・資料にもとづき事務局より説明。
- ・市と協議してはどうか？という意見もあった。
- ・現時点で自治会と住民協議会の組織を一本化する話も出ている中で検討した。
- ・行政と話し合い、要望していく。

以 上